

第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第35号 いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第36号 いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 予算議案第4号 平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第 6 国特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 介特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 後特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（8月29日）（水曜）

出席議員 16名

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉留良三君 | 9番 | 中里純人君 |
| 2番 | 江口祥子君 | 10番 | 東育代君 |
| 3番 | 松崎幹夫君 | 11番 | 竹之内勉君 |
| 4番 | 田中和矢君 | 12番 | 原口政敏君 |
| 5番 | 中村敏彦君 | 13番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 大六野一美君 | 14番 | 宇都耕平君 |
| 7番 | 西別府治君 | 15番 | 福田清宏君 |
| 8番 | 濱田尚君 | 16番 | 平石耕二君 |

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 岡田錦也君 | 主 | 査 | 神菌正樹君 |
| 補 | 佐 | 石元謙吾君 | 主 | 任 | 軍神卓也君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---|-------|
| 市 | 長 | 田畑誠一君 | 政策課 | 長 | 北山修君 |
| 副市 | 長 | 中屋謙治君 | 財政課 | 長 | 東浩二君 |
| 教育 | 長 | 有村孝君 | 市来支所 | 長 | 中村安弘君 |
| 地方創生統括監 | | 松尾章弘君 | 教委総務課 | 長 | 木下琢治君 |
| 総務課 | 長 | 田中和幸君 | 消防 | 長 | 前屋満治君 |

△開 会

○議長（平石耕二君） これから平成30年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る8月23日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

次に、監査委員から報告のあった5月分及び6月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、中里純人議員、東育代議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月26日までの29日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月26日までの29日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第8

議案第35号～後特予算議案第2

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第35号から日程第8、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 平成30年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するため、改正しようとするものであります。

議案第36号いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域振興住宅に旭地域振興住宅を追加することに伴い、改正しようとするものであります。

次に、予算議案第4号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,250万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億5,019万8,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、平成29年度決算に伴う財政調整基金積立金の計上のほか、転入者住宅建設等補助金、企業の誘致促進及び育成補助金、崎野公民館など5自治公民館改修に伴う自治公民館建設整備事業補助金及び公民館安全灯施設補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費のほか児童福祉費及び生活保護費で、国庫支出金等返還金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、若年末期がん患者療養支援事業費及び二酸化炭素排出抑制対策に伴う

カーボン・マネジメント計画策定業務委託料の計上
であります。

6款農林水産業費は、農業費で、肉用牛舎整備等
にかかる畜産クラスター事業補助金及び松下地区な
ど4路線の農道整備事業費の計上、林業費で、観音
ヶ池周辺整備にかかるSAKURAストリート整備事業費
の計上であります。

7款商工費は、甌島との交流等にかかる甌島航路
活性化推進事業委託料及び観光アドバイザー委託料
の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、道路維持補修費を
追加するほか、島内松原線工事請負費等の追加、河
川費で、御手洗川護岸整備費の計上、都市計画費で、
麓土地区画整理事業実施計画等変更委託料の計上、
住宅費で、市営住宅修繕料及び住宅リフォーム事業
補助金の追加であります。

11款災害復旧費は、6月及び7月の集中豪雨によ
る農業施設、林業施設及び道路河川等にかかる災害
復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げ
ます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加
であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、事業費決定
等に伴うものであります。

17款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の減額
であります。

18款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

19款諸収入は、地方公共団体カーボン・マネジメ
ント強化事業費補助金の計上であります。

20款市債は、農林水産業施設災害復旧債等の追加
のほか、道路整備事業債等の減額であります。

第2条地方債の補正は、合併特例事業債など5事
業債の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第2号平成30年度いちき串木
野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ
いて説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ7,364万4,000円を追加し、歳入歳
出予算の総額を40億2,512万6,000円とするものであ

ります。

補正の主な内容は、歳出において、8款諸支出金
で、国庫支出金等返還金の追加、歳入は、6款繰越
金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号平成30年度いちき串木
野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ1億1,608万6,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を36億5,741万5,000円とするもの
であります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で、
介護保険システム改修委託料の計上、7款諸支出金
で、国庫支出金等返還金の追加、歳入は、3款国庫
支出金で、介護保険事業費補助金の計上、8款繰越
金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号平成30年度いちき串木
野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に
ついて説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ564万2,000円を追加し、歳入歳出
予算の総額を4億2,657万8,000円とするものであり
ます。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢
者医療広域連合納付金で、前年度被保険者保険料等
の追加、歳入は、5款繰越金で、前年度繰越金の追
加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、
議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

△日程第9 鹿児島県後期高齢者医療広域連 合議会議員の選挙

○議長（平石耕二君） 次に、日程第9、鹿児島県
後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県
内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市
議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員
区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から
選出する議員について2人の欠員が生じているため、

広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮り致します。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は16人です。

これから、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

| | | |
|-----|-------|----|
| 1番 | 吉留良三 | 議員 |
| 2番 | 江口祥子 | 議員 |
| 3番 | 松崎幹夫 | 議員 |
| 4番 | 田中和矢 | 議員 |
| 5番 | 中村敏彦 | 議員 |
| 6番 | 大六野一美 | 議員 |
| 7番 | 西別府治 | 議員 |
| 8番 | 濱田尚 | 議員 |
| 9番 | 中里純人 | 議員 |
| 10番 | 東育代 | 議員 |
| 11番 | 竹之内勉 | 議員 |
| 12番 | 原口政敏 | 議員 |
| 13番 | 下迫田良信 | 議員 |
| 14番 | 宇都耕平 | 議員 |
| 15番 | 福田清宏 | 議員 |
| 16番 | 平石耕二 | 議員 |

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原口政敏議員、下迫田良信議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

井上勝博候補 6票

森川和美候補 9票

山口たけし候補 1票

以上のおりです。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時22分